

労働安全衛生法に基づく事業者健診を行っている事業主の皆様へ

事業者健診の結果データを協会けんぽへご提供ください

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の健診結果から、生活習慣病の発症リスクが高い方々を対象に、保健師等が職場を訪問し、生活習慣等の改善に関する無料の健康相談（特定保健指導）を行っております。

協会けんぽが行っている生活習慣病予防健診を受けられていなくても、事業者健診（労働安全衛生法で定める定期健康診断）の結果データをご提供いただくことにより、従業員の皆様の健康状態を把握させていただきます。特定保健指導の対象となった場合は、無料の健康相談を受けることができます。

事業者健診結果データをご提供いただきたい方

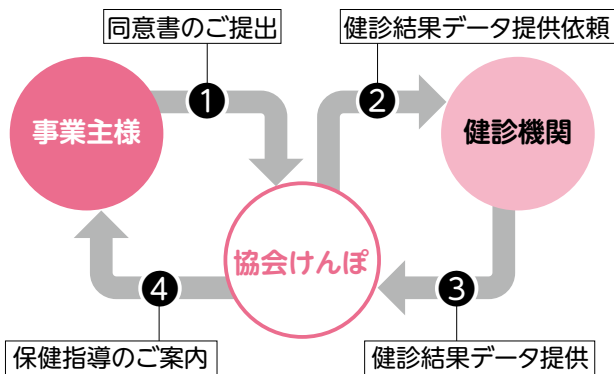
協会けんぽに加入している40歳以上の被保険者（ご本人）様

※協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されている方、および受診予定の方は除きます。

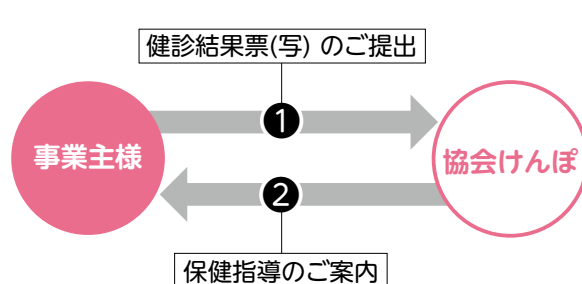


ご提供の流れ

① 健診機関から協会けんぽへご提供いただく方法



② 事業主様から協会けんぽへご提供いただく方法



※健診機関から提供いただけない場合、事業主様からご提供いただくこともございます。

事業主様が協会けんぽへ健診結果データを提供することは、「高齢者の医療の確保に関する法律」で規定されております。個人情報保護上の責任を問われることはありませんのでご安心ください。

マイナンバー確認リストと被扶養者状況リストの提出のお願い

事業主の皆様には6月から7月にかけて「被扶養者状況リスト」と「マイナンバー確認リスト」を送らせていただいております。提出期限は平成30年8月17日までとなっておりますので、期限内のご提出をお願いします。

※マイナンバー確認リストおよび被扶養者状況リストについて、確認対象がない事業主様にはお送りしていません。

被扶養者状況リスト・マイナンバー確認リストのお問い合わせは下記の専用ダイヤルまでお願いします。

☎ 0570-200-455

〈受付時間〉月～金曜日 午前8:30～午後5:15（土日祝日は除く）

知って得するジェネリック医薬品！

～ジェネリック医薬品への理解を深めよう～

協会けんぽ埼玉支部では、ご加入されている皆様に「ジェネリック医薬品」について理解を深めていただくために「2018 ジェネリック医薬品使用促進セミナー」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

2018 ジェネリック医薬品使用促進セミナー

参加費
無料

開催日時 平成30年9月11日(火) 13:30～16:30

開催場所 大宮ソニックシティ 小ホール
(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

参加定員 400名(先着順)

申込方法 ホームページにあります申込用紙を
ご印刷の上、FAXにてお申込みください。

問い合わせ先 協会けんぽ埼玉支部企画総務グループ
TEL:048-658-5918

セミナープログラム

★基調講演

「ジェネリック医薬品普及に向けて(仮)」

岸野 亨氏

(埼玉医科大学病院 薬剤部 部長)

★パネルディスカッション

協会けんぽ埼玉支部 ジェネリックセミナー

検索

ジェネリック医薬品に関する Q&A

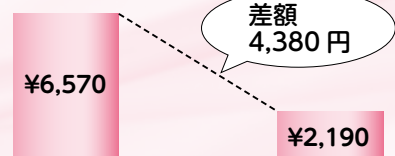
Q1 ジェネリック医薬品ってどんな薬？

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される医薬品のことです。新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で同じ効能・効果・安全性を持つ、低価格の医薬品です。

Q2 なぜ、新薬(先発医薬品)と価格が違うの？

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)に比べて研究開発費を大幅に抑えることができるので、価格を安く設定することができます。

例)糖尿病の場合



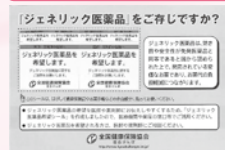
糖尿病の代表的な薬を1日2回、1年間服用したと仮定
※医療費の負担割合が3割負担の方の場合



Q3 ジェネリック医薬品を処方してもらうには、どうすればいい？

まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談をしてみましょう。ジェネリック医薬品ご希望の旨をお伝えしやすくするために、「ジェネリック医薬品希望シール」も配布しておりますので、ご希望の方は協会けんぽ埼玉支部までご連絡ください。

ジェネリック医薬品希望シール



保険証が発行される前に

医療機関等を受診する際は **健康保険被保険者資格証明書** をご提示ください！

保険証の発行前に医療機関等で受診する必要がある場合は、日本年金機構より、『健康保険被保険者資格証明書』の交付を受けることができます。詳しいお手続き等に関しては、日本年金機構ホームページをご確認ください。



全国健康保険協会 埼玉支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒330-8686

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2

大宮情報文化センター (JACK 大宮) 16 階

協会けんぽへの各種
手続きはご郵送にて
ご申請ください。

代表

保険証・保険給付金・任意継続の申請など

048-658-5919

レセプトグループ

交通事故・医療費通知など

048-658-5914

保健グループ

健診・保健指導・健康経営など

048-658-5915

企画総務グループ

健康保険委員・広報など

048-658-5918